

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月12日

【会社名】 栗田工業株式会社

【英訳名】 Kurita Water Industries Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 稔之

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 東京03(6743)5000

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 増田 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 東京03(6743)5013

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 増田 晋一

【縦覧に供する場所】 栗田工業株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北浜二丁目2番22号)
栗田工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	栗田水処理新材料（江陰）有限公司
住所	No.58 Dongsheng Road, Jiangyin City, Jiangsu Province, China
代表者の氏名	松本 功一
資本金	16百万米ドル
事業の内容	水処理薬品、紙プロセス薬品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）	
異動前	-
異動後	16百万米ドル（うち間接所有16百万米ドル）
当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合	
異動前	-
異動後	100%（うち間接所有100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、独BK Giulini GmbH及びその関係会社（以下「BKG社」という）より、BKG社の水処理薬品事業、紙プロセス薬品事業及びアルミナ化合物事業を当社の子会社を通じて譲り受ける（以下「本買収」という）ための契約をBKG社及びその親会社Israel Chemicals Limitedと平成26年10月27日に締結いたしました。

本買収により、中国における子会社である栗田水処理新材料（江陰）有限公司につきましては、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

2015年3月12日

以上